ATSU

尼崎市教職員組合:尼崎市西長洲町2-34-1 執行委員長 中川 純一 TEL 06-6481-1133 FAX 06-6481-9520 HP http://amakyoso.wix.com/amakyoso E-mail amakyoso@s5.dion.ne.jp



東須磨小学校の事件は衝撃的でした。しかし、あの学校だけの特殊な事例だと片づけていいでしょうか。「1 つの重大事故の背後には 29 の軽微な事故があり、その背景には 300 の異常が存在する (ハインリッヒの法則)」と言われています。あそこまでひどくなくても、尼崎の学校職場にもパワハラや管理職の非民主的な学校運営が広がっているのではないかと危惧します。同時に配布している「ハラスメントアンケート」に

ご協力ください。実態を明らかにし、改善につなげたいと思います。

# 学力テストによる学力向上競争、多忙の深刻化

「教育改革」の名の下に様々な課題が上から学校におろされ、学校を多忙にしました。「多忙」の「忙」は「「(心)を亡くす」こと。多忙は職場での豊かな人間関係を奪い、職員間をギクシャクさせてしまいます。

神戸のある教員は「神戸は、全国学テの小6・中3に加え、独自の学テを小4・小5・中1・中2で行っていて、6年連続の学力競争体制に現場は追い込まれている」と言っています。 尼崎は小1~中3まで9年連続。考え直すべきですではないでしょうか。

「学力向上」施策の押し付けも、考え直すべきです。学力向上に役立つことであっても、 さらに多忙になるのだったら『やめる』、何かを増やすのだったら何かを減らす、『何も減 らさないのだったら実施しない』。このような観点からの検討が必要です。

# パワハラ防止、明るい職場作りは 学校長の責務

県教委のパワハラ指針や綱紀粛正通知(管理職用)より抜粋

- ・所属職員が快適に働くことができるよう、良好な職場環境を確保・維持する責務がある。
- ・メンタルヘルス・ケアや超過勤務の縮減等に努めると ともに、教職員間の円滑なコミュニケーションの増進 を図り、明るい職場づくりに取り組むこと。
- ・パワー・ハラスメントの防止に努め、働きがいのある風 通しの良い職場づくりを進めること。



校長・教頭がパワハラをしたり、ものを言いにくい職場にしていたとしたら、大問題です。

# 一人で我慢せず、相談を

一人で我慢しているだけでは問題は解決されません。信頼できる人、管理職、市教委などに相談しましょう。もちろん、組合も相談にのります。他には、法務局「みんなの人権110番」「女性の人権ホットライン」、兵庫県教育委員会職員公益通報制度などがあります。

### パワハラの具体的な言動

県教委「パワー・ハラスメントの防止に向けた取扱指針」より(抜粋)

#### 攻撃する

- イ「俺に恥をかかせる気か」「何度同じことを言わせるんだ」「お前がいないほうが子どものためになる」「お前なんか辞めてしまえ」「教師として不適格だ」等と適正な指導レベルを超えて激しく叱責する。
- エ 児童・生徒や他の職員の前で大声で 命令したり、声高に叱る等、見せしめ に類する言動をする。
- オ 個室で長時間大声でどなりつける。

# 否定する

- エ 適切な指導にもかかわらず、「あな たの指導は全くなっていない」「何を やらせても駄目だ」「やる気がないか らだ」等と具体的な指示をすることな く、指導方法や能力を否定する。
- オ「だからお前はダメなんだ」「お前のようなアホはいない」「お前の顔は見たくない」等と人格を否定する。

カ 職員個人に対する評価(あいつはダメだなど)を他の職員や保護者に吹聴する。

#### 強要する

- ウ 困難な保護者の対応を「自己責任」 として一個人でさせる。
- エ 必要のないような細かな資料づく りのために、長時間の作業を強要す る。
- オ 緊急の仕事ではないのに、休日や深 夜にかかわらず職員に連絡を入れる。
- カ 飲み会等の親睦行事に強制的に参加させたり、飲酒を強要する。また、付き合いを断ったときに、仕事の上で嫌がらせをする。
- ク 特定の職員に対し、個別の状況等を 考慮せずに一方的に「忙しいから年休 は控えてくれ」「週休日も部活動で生 徒を指導してくれ」等、校務優先を強 要する。

# 35人学級署名提出

#### 県教委へ6149筆提出 尼教組1841筆

兵庫教職員組合は10月31日、「小学校5年生・6年生・中学校の35人学級実現を求める要請署名」 を県教委に提出しました。ご協力、ありがとうございました。

